

総務委員会会議録（要点筆記）

令和8年5月18日（月）
午前10時15分 開議

○委員長（中村和也）

ただいまから総務委員会を開きます。

議案第41号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○総務課長（石島貴伸）

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例の第15条に定める聴聞の通知方法について、書面を掲示して周知する方法に加えて、ホームページ等のインターネット環境で周知できる方法を追加するなど、所要の改正を行うものです。

聴聞は許認可等を取り消す、もしくは、名宛人の資格または地位を剥奪する不利益処分をするときに意見聴取を行う行政手続きです。対象者の住所が不定の際に公示送達等で通知する方法を、紙の掲示に加えて、電子上での周知も可能にすることで、円滑に行政手続きを進めることができるようにするものです。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第42号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○税務課長（永井徹）

補足説明はありません。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

固定資産税の免税点の金額を引き上げることに伴う、市の歳入への影響はどれくらいありますか。

○税務課長（永井徹）

免税点の引き上げは、令和9年4月1日に施行予定ですが、令和9年度は3年に1度の固定資産税の評価替えを行う年度であり、現時点で歳入への影響額を試算することは困難です。

○有留麻由委員

固定資産税以外の市民税等の改正に伴う、市の歳入への影響はどれくらいありますか。

○税務課長（永井徹）

主な改正は、現行の制度を延長するものであるため、市の歳入への影響はほぼないものと考えています。

○委員長（中村和也）

他にご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。

なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますがよろしいですか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは他に何かありましたらお願いします。

ないようですので、これで総務委員会を終わります。

午前10時20分 散会